



# さまざまな相談窓口(鎌ヶ谷市)

右記のQRコードを携帯電話などで読み取ると、市ホームページの「各種相談」にアクセスできます。法律相談や交通事故相談などがあります。



お気軽に相談窓口へお問い合わせください。市役所電話番号 047-445-1141(代表)

生活や仕事、地域のことなど

仕事や生活など、さまざまな困難の中で生活に困窮している 生活困窮、離職等による住居喪失、就労準備と就労支援、家計の相談、子どもの学習支援など	047-445-1286	生活支援相談窓口(社会福祉課内)
生活保護の相談、申請	047-445-1298	社会福祉課
仕事に関すること 職業紹介、職業相談、求人情報の閲覧 (10:00~12:00、13:00~16:00)	047-445-1141 (内線 544)	わーくプラザ鎌ヶ谷(市役所2階/無料職業紹介所)
消費生活相談(予約優先) 商品やサービスの契約トラブル、多重債務など、消費生活全般について(10:00~12:00、13:00~16:00)	047-445-1246	消費生活センター(市役所2階/商工振興課内)
心配ごと相談(面接または電話) 暮らしや住まい、家族、健康の悩みなど、日常生活のお困りごとについて、解決方法や他のどこの機関に相談した方がよいかなどをアドバイスします。	047-444-6921 毎週(水)の 10:00~14:00	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)
日常生活自立支援事業 困っているご本人の希望を確認し、定期的な訪問や福祉サービスの利用、金銭管理を支援します。	047-444-2231	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)
福祉サービス案内 お住まいの地域の福祉情報を提供したり、市役所や専門機関の相談窓口を案内します。 (火~土曜日の 9:00~16:00)	(中央地区)	047-442-5145 中央地区社会福祉協議会(中央公民館)
	(中央東地区)	047-442-5144 中央東地区社会福祉協議会(東初富公民館)
	(東部地区)	047-442-5141 東部地区社会福祉協議会(東部学習センター)
	(南部地区)	047-442-5143 南部地区社会福祉協議会(南部公民館)
	(西部地区)	047-389-6061 西部地区社会福祉協議会(くぬぎ山コミュニティセンター)
(北部地区)	047-442-5142 北部地区社会福祉協議会(北部公民館)	
民生委員児童委員を知りたい お住まいの地域で、日常生活や福祉、子どものことなど、民生委員児童委員が相談に応じます。	047-445-1286	社会福祉課

子育てなど

一般健康相談 妊娠・出産に関すること	047-445-1393	健康増進課母子保健係
保育園、小規模保育事業など	047-445-1363	幼児保育課
放課後児童クラブや児童遊園など	047-445-1320	こども支援課
児童手当、子ども医療費助成など	047-445-1325	こども支援課
発達に不安や心配のあるお子さんについて	047-445-1361	こども発達センター分室(総合福祉保健センター5階)
子育てに関する不安や悩みごと 保育士や子育てアドバイザーが相談に応じます。	047-441-8905 (火~土曜の 9:00~17:00)	子育て支援センター(栗野児童センター内) FAX 047-444-2302 ko-sien@city.kamagaya.chiba.jp
子育て支援コーディネーター(利用者支援事業) 現役ママが子育てに関するいろいろな悩みごと、困りごとを一緒に考え、適切なサービスや専門的な相談窓口を案内します。	047-445-1609 (火曜と木曜の 10:00~15:00)	こども支援課 kosodatesc@city.kamagaya.chiba.jp ※児童センターへの巡回などで、窓口を不在する場合がありますので、事前に電話もしくはメールで予約することをおすすめします。
ファミリー・サポート・センター 子育てを手伝ってほしい人と子育てを援助したい人が会員になって、保育園等の送迎、保育時間外や放課後の預かりなどをアドバイザーが調整します。	047-445-1354 (8:30~16:30)	ファミリー・サポート・センター事務局(こども支援課こども総合相談室内)
ふれあいサービス 出産前後の支援、高齢者の家事援助、介助などを有料で行う会員制の相互扶助の福祉サービス	047-444-2231	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)
家庭児童相談 養育、しつけ、虐待、性格、行動など、子どもと家庭の悩みについて	047-445-1349 (9:30~16:00)	家庭児童相談室(こども支援課こども総合相談室内)
青少年相談(青少年やご家族が抱えている様々な悩み) ひきこもり、不登校、集団になじめない、家庭内暴力、生活リズムの乱れ、盗み、不良交遊や家出、友人関係など	047-445-4307 (月~金曜の 9:00~16:00)	青少年センター(まなびいプラザ1階)

教育	<b>教育相談</b> 小・中学生の学校生活(学習・いじめ・不登校など)について、児童・生徒・保護者からの相談に応じます。	047-445-4953 (13:00~16:00)	ふれあい談話室(まなびいプラザ2階)
	<b>就学相談(予約制)</b> 小中学校への就学に不安のあるお子さんについて、専門の相談員が相談、助言をします。	047-445-1518 (9:00~17:00)	学校教育課指導室
ひとり親、女性	<b>ひとり親家庭の自立相談</b> ひとり親の生活全般(医療、健康、家庭紛争、就労など)、経済的支援(母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け、各種手当など)について	047-445-1349 (9:30~16:00)	家庭児童相談室(こども支援課こども総合相談室内)
	<b>女性のための相談(予約制)</b> 家族や夫婦、離婚、子育て、仕事のことなど、女性のための総合相談	047-445-1277 毎週(水)の 9:30~12:30、 13:30~14:30	男女共同参画室(市役所1階/市民活動推進課内)
障がい	<b>障がいに関すること、児童発達支援、放課後等デイサービス、在宅サービスなど</b>	047-445-1307	障がい福祉課
	<b>育児に支援が必要な障がい者の方への育児支援</b>	047-445-1307	障がい福祉課
	<b>障がいのある方(可能性のある方を含む)、ご家族の方の総合相談</b>	047-401-6116 (8:30~17:15)	基幹相談支援センターえがお FAX 047-401-6113 kamagaya-egao@circus.ocn.ne.jp
	<b>対象とする障害種別を限定しない総合相談(身体、知的、こころの病など)</b> 福祉の制度やサービスの利用、手帳の取得、健康や病院、年金、金銭管理、日中の居場所や仕事、ご家族と本人の関係に困っている、など	047-443-3408 (9:00~17:00)	なしねっと(相談支援事業所もくせい園) (月1回の市役所出張相談は予約制) FAX 047-401-1001 chi-ki@minamidaigoko.jp ※ 令和2年3月31日までは知的障がいに限定した相談、4月1日からは対象を限定しない総合相談となります。
こころ	<b>精神保健福祉相談</b> ○精神科医師による相談(要予約) 精神疾患や心の健康について精神科医がアドバイスします。 ○保健所職員による相談(随時) こころの健康を担当する職員が相談をお受けしています。	047-475-5152	習志野健康福祉センター(保健所)
	<b>心の相談(予約制)</b> 友だちのこと、職場のこと、本人や家族のさまざまな心の悩みについて、カウンセラーが相談に応じます。	047-444-6921 毎週(月)・(金)の 10:00~15:00	市社会福祉協議会(総合福祉保健センター5階)
高齢者	<b>高齢者に関すること</b>	047-445-1384	高齢者支援課
	<b>高齢者の介護・医療・保健・福祉</b> (中央東・北部地区)	047-446-7873	初富地域包括支援センター(初富保健病院内)
	<b>なんでも</b> (中央・西部地区) (月~金の 9:00~17:00) (東部・南部地区)	047-441-2007 047-441-7370	西部地域包括支援センター(シルバーケア鎌ヶ谷内) 南部地域包括支援センター(鎌ヶ谷グリーンハイツ内)
健康	<b>一般健康相談</b> 体とこころの健康について、保健師に相談できます。	047-445-1405	健康増進課成人保健係
	<b>栄養相談</b> 食生活全般について、栄養士に相談できます。	047-445-1546	健康増進課
	<b>歯や歯ぐき・お口の健康相談</b> 子どもから大人まで口の中のトラブルや困りごとについて、歯科衛生士に相談できます。	047-445-1394	健康増進課
ボランティアなど	<b>ボランティアに関すること</b> ボランティアをしてみたい、ボランティアに来てほしいなどの相談や情報提供を行います。	047-442-2940 (9:00~16:00)	ボランティアセンター(総合福祉保健センター5階/市社会福祉協議会) FAX 047-446-4545
	<b>市民公益活動相談(予約ができます)</b> 法人化したい、後継者を育てたい、活動を始めたいがどうやって人を集めたらいいのか、などの相談に対して、相談員と一緒に解決策を考えます。	047-401-0891 毎週(火)・(金)の 9:00~12:00、 13:00~17:00	市民活動推進センター(きりり鎌ヶ谷市民会館内)
	<b>子ども・障がいのある人・高齢者など、対象を限定しない包括的な相談支援・関係機関のコーディネート・権利擁護等を行います。</b> <b>(24時間、365日対応)</b>	047-409-6161	中核地域生活支援センターまるっと FAX 047-409-6162 marutto@jigyoudan.com 習志野市津田沼 5-2-22 ヴィラ習志野 301

※県委託事業